新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時

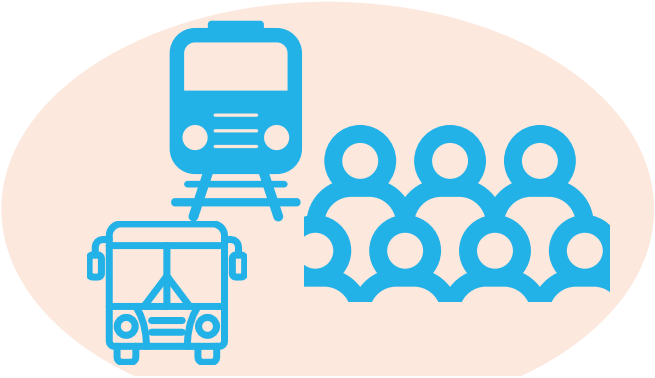

通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です

高齢者

慢性肝臓病
がん
心血管疾患　など

基礎疾患を有する方

妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マスク着用の考え方の見直し後も基本的な感染対策の継続が必要です

引き続き「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの基本的な感染対策をお願いします。

状況に応じてマスクの着用が求められる場合があります

症状がある場合など

症状がある人や新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった人、同居する家族が陽性となった人は、周囲に感染を広げないため外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時は、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

医療機関や高齢者施設などの対応

高齢者など重症化リスクの高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者は、勤務中のマスクの着用が推奨されています。

※マスク着用は、個人の判断に委ねられますが、**感染対策や事業上の理由から、事業者が利用者や従業員にマスクの着用を求めることもあります。**

留意事項

感染が拡大している場合は、一時的に状況に応じた適切なマスク着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

ただし、そのような場合も、子どものマスク着用は健康面などへの影響も懸念されており、保護者や周りの大人が子どもの体調変化に十分注意をお願いします。

問い合わせ　釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部（市健康推進課　☎22-0179）